

整理番号	整 - 6 - 301	指定年月日・指定番号	令和6年7月23日	形 - 191	所在地	伊丹市口酒井字南島1番1の一部	
調製・訂正年月日		令和6年7月23日(調製)					
形質変更時要届出区域の概況		事業場			面積	23.00 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				—			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—			
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				—			
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—			
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨				—			
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R6.3.29	砒素及びその化合物			溶出量基準		株式会社タツタ環境分析センター
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

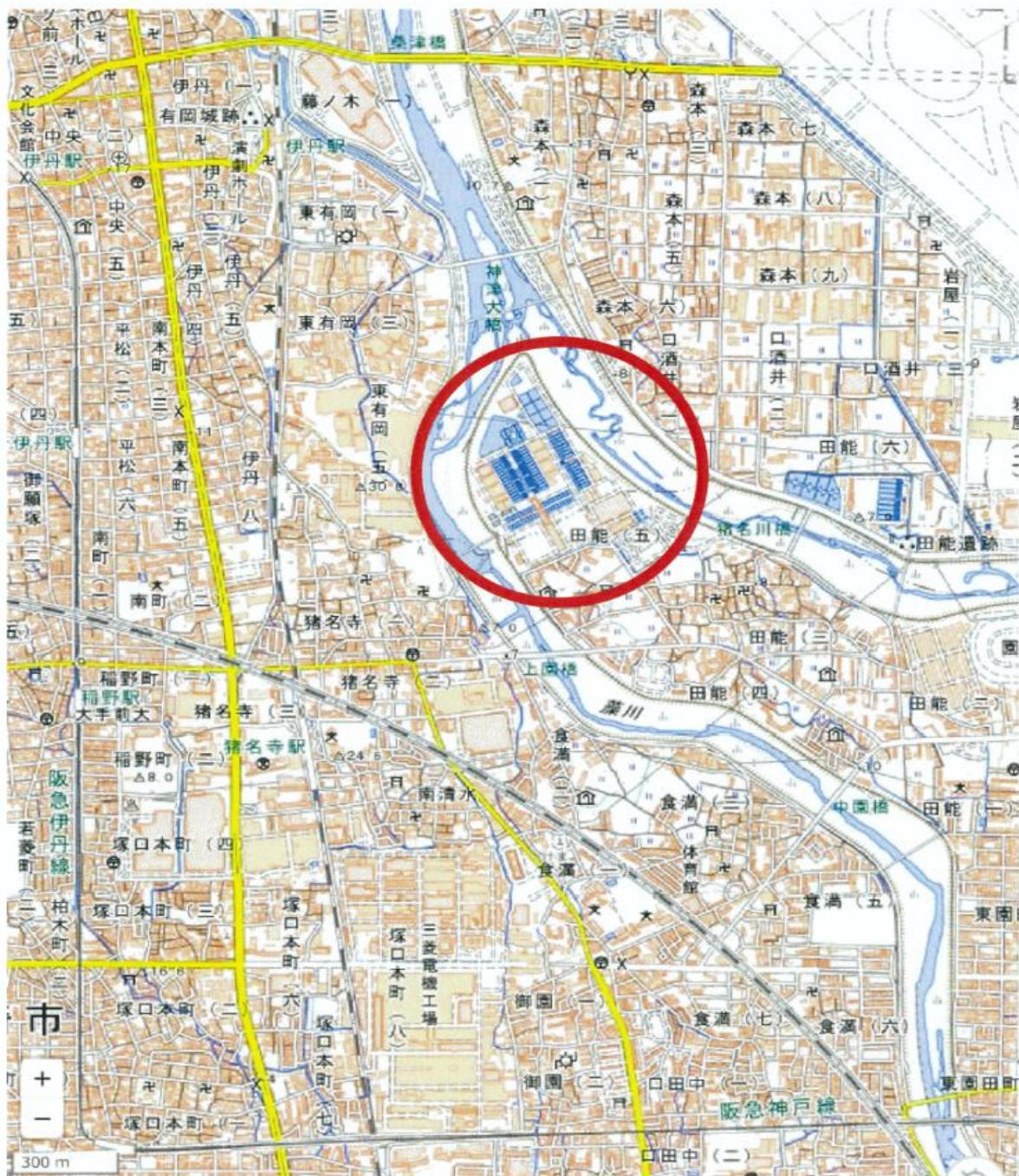
備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

<指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全26種
指定基準超過物質	砒素及びその化合物（溶出量）
検出最大濃度※	砒素及びその化合物（溶出量：0.013mg/L）
基準値	砒素及びその化合物（溶出量：0.01mg/L）
告示日	令和6年7月23日 告示第719号（指定）
人への健康影響について	到達範囲には地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、人への健康影響のおそれはない。

※ 試料採取等調査で検出された濃度の最大値を示す。

周辺の地図



※地理院タイルを利用しています (<http://maps.gsi.go.jp>)



：調査対象地